

令和 6 年度版

春日井市水道事業の現況

春日井市上下水道部

目 次

春日井市の水道	1
1. 沿革	
令和5年度事業実績概要	3
水道事業の沿革表	4
水道事業のあゆみ	5
2. 組織	
春日井市水道事業組織図	12
職員数及び職員配置	13
上下水道部事務分掌	14
3. 業務	
業務量	16
人口及び配水量曲線	18
普及状況	19
水源推移	20
料金等推移	21
4. 財務	
損益計算書	23
貸借対照表	25
経営状況	28
5. 施設	
施設状況	29
施設の標高及び水位	34
6. 水質	
令和5年度水道水の水質検査結果	36

春日井市の水道

春日井市では、水道水が供給されるまでの生活用水には、主に各戸や地域共同で設置した井戸水が使用されていましたが、これらの井戸は浅く、飲用としては水質に問題があるものや、渇水期になると枯れてしまい使用できないものがありました。また、井戸水を介して赤痢や消化器系伝染病が広がることもあり、衛生上の問題もありました。市は、こうした問題を解決するため、昭和 30 年 11 月に厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、春日井市水道事業を設立しました。

春日井市水道事業は、昭和 32 年 1 月に鳥居松浄水場の一部を整備し、その年の 4 月から給水を開始しました。最初の給水区域は、鳥居松町などの約 400 戸でしたが、7 期（昭和 35 ～平成 20 年度）に及ぶ拡張事業を実施した結果、市内全域を給水区域とし、令和 5 年度末現在の給水戸数は 149,716 戸となっています。

昭和 40 年代に入ると、高度経済成長とともに、土地区画整理事業や住宅開発事業が活発に施行され、急速に人口が増加したため、それまでの深井戸を水源とする自己水だけでは水需要に対応できない状況となりました。このため、昭和 49 年 2 月から、岩屋ダムを水源とする尾張水道用水供給事業（現愛知県水道用水供給事業）（以下「県水」という。）から浄水を受水し、給水を開始しました。

一方、高蔵寺ニュータウン地区では、ニュータウン開発の施行者である日本住宅公団（現都市再生機構）が厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、高蔵寺水道事業を設立し、昭和 45 年 3 月から牧尾ダムを水源とする愛知県愛知用水水道事業（以下「県水」に含む。）から浄水を受水し、同地区への給水を開始しました。しかし、平成 6 年の渇水時に牧尾ダムの貯水量がゼロとなり、市内では、高蔵寺ニュータウン地区に限り断水となったことを契機に、市内全域で均一のサービスが受けられないという課題を解消するため、平成 12 年 4 月に高蔵寺水道事業を春日井市水道事業に統合しました。

経営状況については、県水の値上げなどにより受水費などの費用が増加する中で、積極的に電子化や外部委託を取り入れ、人件費等経費の削減に努めてまいりましたが、水道料金を据え置いたため収支は悪化し、平成 14 年度には、ついに赤字決算となりました。また、累積欠損金が増加する中で、施設の老朽化対策や耐震化などに

も取り組む必要があり、これらの事業費を確保するためには抜本的な経営改善が不可避な状況でした。このため、平成 19 年度に、将来に向けた中長期的な経営計画と位置付ける春日井市地域水道ビジョンを策定し、このビジョンを基に、平成 20 年度には、今後 10 年間の具体的な整備計画と経営改善策を示した中長期施設整備計画及び財政計画を策定しました。

これらの計画に基づき、町屋送水場及び知多配水場の全面更新、東神明配水場の増設など施設の老朽化対策や耐震化を進める一方で、料金改定などの経営改善策に取り組んだことにより、平成 23 年度決算では 10 年ぶりに営業損益が黒字に転じました。さらに、平成 25 年度決算では 3 年連続の黒字を確保するとともに、累積欠損金を解消するなど、計画の目標を早期に達成したことから、平成 26 年 4 月には料金を値下げして、利益の即時還元を行いました。

しかしながら、今後、人口減少などにより水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え、多額な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなることが予想されます。

こうした中、経営状況や将来環境を分析したうえで、事業の効率化、施設管理の見直し等を行い、経営基盤の強化を図るとともに、経営改善に取り組むため、施設・設備に関する投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と財源確保の方策とする「財源試算」を均衡するよう調整した中長期的な収支計画である「春日井市水道事業経営戦略」を平成 29 年度に策定しました。平成 30 年度においては、耐用年数を迎え、更新に多額な費用が必要となる廻間送水場を廃止し、県水からの受水量を増加いたしました。また、令和 4 年度に経営戦略の中間見直しを行いました。

今後も、安全で安心できるおいしい水の安定供給のため、春日井市水安全計画及び春日井市水道水質検査計画に基づき、徹底した水質管理を行うとともに、適正な施設管理に努め、市民の皆様方に安心して水道を使用していただけるよう取り組んでまいります。

令和５年度事業実績概要

春日井市水道事業は、お客様に、安全な水を安定的に供給するため、「春日井市水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化、施設規模の適正化など経営改善に取り組んでいます。また、「春日井市水安全計画」及び「春日井市水道水質検査計画」に基づき、徹底した水質管理を行っています。

建設改良事業では、耐震管布設工事、老朽管更新工事のほか、土地区画整理事業や公共下水道整備事業等に伴う受託工事などを施工した結果、令和５年度の送水管及び配水管の整備延長は 20,554mとなりました。なお、令和５年度末における送水管及び配水管の総延長は 1,334,677mとなっています。

業務実績では、給水人口は 306,423 人で、前年度に比べ 1,615 人の減少となりました。配水量は 33,971,684 m³と、前年度に比べ 35,583 m³の減少となり、有収水量は 408,980 m³の減少となりました。有収率は 92.6%と、前年度に比べ 1.1 ポイント下がっています。

財政状況では、収益的収支は収益合計が 5,421,737 千円、費用合計は 5,119,111 千円となり、当年度の純利益は 302,626 千円となりました。また、資本的収支は収入額 227,256 千円、支出額 2,196,835 千円で、不足する 1,969,579 千円は、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填しました。

水道事業の沿革表

	創設事業	第 1 期拡張事業	第 2 期拡張事業	第 3 期拡張事業	第 4 期拡張事業	第 5 期拡張事業	第 6 期拡張事業	第 7 期拡張事業
認可年月日	昭和30年11月15日	昭和35年 2 月27日	昭和37年12月26日	昭和38年12月28日 昭和40年10月 5 日	昭和44年 1 月31日	昭和47年 3 月14日 昭和48年 6 月23日 昭和51年11月12日 昭和54年11月28日	平成 5 年 3 月 8 日	平成12年 3 月10日 令和 2 年 2 月25日
目標年次	昭和49年度	昭和52年度	昭和54年度	昭和54年度	昭和47年度	昭和60年度	平成14年度	令和10年度
計画給水人口	21,500人	37,500人	54,000人	122,000人	132,000人	200,000人	251,500人	313,100人
計画 1 日最大 給 水 量	4,300m ³ /日	9,000m ³ /日	13,000m ³ /日	26,600m ³ /日	41,000m ³ /日	110,000m ³ /日	124,800m ³ /日	112,500m ³ /日
計画 1 人 1 日 最大給水量	200ℓ	200ℓ	200ℓ	280ℓ	310ℓ	550ℓ	496ℓ	360ℓ
起工年月	昭和31年 9 月	昭和35年 4 月	昭和38年10月	昭和39年 6 月	昭和44年 4 月	昭和47年 4 月	平成 5 年 4 月	平成12年 4 月
竣工年月	昭和35年 3 月	昭和39年 3 月	昭和41年 3 月	昭和45年 3 月	昭和48年 3 月	平成 4 年 3 月	平成12年 8 月	令和23年 3 月
給水開始年月	昭和32年 4 月	昭和38年 4 月	昭和39年10月	昭和39年11月	昭和44年10月	昭和47年10月	平成 6 年 4 月	平成12年 4 月
事業費	158,180千円	156,730千円	111,900千円	556,620千円	803,900千円	6,028,110千円	13,348,090千円	4,430,561千円
主な事業計画	鳥居松浄水場を基 盤とした給水計画	鳥居松配水区の拡 張計画	町屋配水場を基盤 とした給水計画	知多配水場、廻間 配水場を基盤とし た給水計画	桃山配水場を基盤 とした給水計画	県水受水に伴う桃 山配水場の拡張及 び水道管網整備を 計画	中新町地区、県心 身障害者コロニー の編入 ふれっしゅ水道計 画に基づく老朽施 設の更新及び緊急 時給水拠点の確保 を主な整備基盤と した計画	高蔵寺ニュータウ ン地区漏水対策施 設整備事業 震災等災害対策と した管路、継手等 の耐震化及び緊急 遮断弁設置事業

水道事業のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和18年 6 月	市制施行
昭和30年 3 月	上水道新設（創設）工事計画の認可申請
8 月	鳥居松浄水場水源の試験掘開始
11月	創設事業認可
昭和31年 5 月	水道課設置
9 月	創設事業着手
12月	上水道給水条例公布・施行（給水料（うちメーター使用料含む）制定）
昭和32年 1 月	鳥居松浄水場施設一部完成
4 月	鳥居松町始め 3 町の一部地域に給水開始
12月	高蔵寺町上水道新設事業認可（合併後、公営東部簡易水道事業）
昭和33年10月	公営東部簡易水道事業着手
11月	公営西部簡易水道事業認可
昭和34年 2 月	公営西部簡易水道事業着手
昭和35年 2 月	第 1 期拡張事業認可
3 月	創設事業完了
	公営東部簡易水道事業完了
	公営西部簡易水道事業完了
4 月	第 1 期拡張事業着手
昭和36年 4 月	上水道給水条例を廃止し、水道事業給水条例を施行（料金等制定）
昭和37年 3 月	鳥居松配水場（前・浄水場）完成
4 月	地方公営企業法を適用

年 月	あ ゆ み
昭和37年 5 月	水道料金改定
7 月	公営坂下地区広域簡易水道事業認可
10月	公営坂下地区広域簡易水道事業着手
12月	第 2 期拡張事業認可
昭和38年10月	第 2 期拡張事業着手
12月	第 3 期拡張事業認可
昭和39年 3 月	第 1 期拡張事業完了
	公営坂下地区広域簡易水道事業完了
6 月	第 3 期拡張事業着手
昭和40年 4 月	町屋配水場完成
10月	第 3 期拡張事業変更認可
昭和41年 3 月	第 2 期拡張事業完了
4 月	水道部設置（業務課・施設課）
	公営西部簡易水道を市水道事業に統合
8 月	知多配水場完成
昭和42年 6 月	公営東部簡易水道及び公営坂下地区広域簡易水道区域の廻間町を市水道事業に統合
	廻間送水場完成
昭和43年 3 月	廻間配水場完成
10月	水道部に監理課を設置
昭和44年 1 月	第 4 期拡張事業認可
4 月	水道料金改定
	第 4 期拡張事業着手
昭和45年 3 月	第 3 期拡張事業完了
	細野受水ポンプ場・細野配水場完成、県営愛知用水水道から受水開始

年 月	あ ゆ み
昭和45年 4 月	公営坂下地区広域簡易水道を市水道事業に統合
昭和46年 3 月	大和配水場・神屋増圧ポンプ場完成
7 月	桃山配水場一部完成
	町屋配水場を町屋送水場に名称変更
11月	東山配水場完成
昭和47年 3 月	第 5 期拡張事業認可
4 月	第 5 期拡張事業着手
昭和48年 3 月	第 4 期拡張事業完了
5 月	水道施設分担金制定
6 月	第 5 期拡張事業第 1 次変更認可
10月	水道料金改定
昭和49年 2 月	県水受水ポンプ場完成、県営尾張水道用水（現・愛知県水道用水）から受水開始
4 月	水道部に配水課を設置
昭和50年 3 月	東神明配水場・明知増圧ポンプ場完成
9 月	神屋西配水場完成
昭和51年 4 月	水道料金改定
	水道施設分担金改定
	愛知県公害防止条例（現・県民の生活環境の保全等に関する条例）により揚水規制区域となる
8 月	桃山配水場完成
11月	第 5 期拡張事業第 2 次変更認可
昭和52年 3 月	町屋送水場に浄水場排水処理施設完成
	第 5 期拡張事業第 1 次・第 2 次変更事業完了
昭和53年 3 月	桃山配水場に遠方監視制御設備完成
昭和54年 4 月	桃山配水場管理事務所で集中監視開始（鳥居松・町屋・知多・廻間施設の無人化）

年 月	あ ゆ み
昭和54年 6 月	施設課を工務課に組織変更
11 月	第 5 期拡張事業第 3 次変更認可
昭和55年 4 月	水道料金改定（メーター使用料廃止）
昭和56年 9 月	鳥居松配水場廃止
昭和59年 4 月	水道料金改定（第 1 次・口径別料金制度へ移行）
	石綿セメント管の布設替事業着手
9 月	春日園増圧ポンプ場・配水場完成
昭和60年 4 月	工務課・配水課を、工務課・配水管理事務所に組織変更
昭和61年 1 月	水道料金改定（第 2 次）
3 月	廻間加圧ポンプ場完成
	東山加圧ポンプ場完成
4 月	水道料金計算事務の電算化
9 月	神屋東配水場完成
11 月	市渇水対策本部設置（東海大渇水） ー最高20%の節水率ー
昭和63年 9 月	神屋中配水場完成
平成元年 4 月	水道料金改定（消費税 3 %）
平成 4 年 3 月	第 5 期拡張事業第 3 次変更事業完了
10 月	上野配水場完成
平成 5 年 3 月	第 6 期拡張事業認可
4 月	第 6 期拡張事業着手
平成 6 年 3 月	知多配水場汚泥処理施設（一次濃縮槽）完成（併せて電気設備改修）
5 月	中新町地区を市水道事業に編入（名古屋市水道から越境給水廃止）
7 月	市渇水対策本部設置 ー節水率 3 %ー
平成 7 年 1 月	「阪神淡路大震災」への給水支援（13日間、宝塚市）

年 月	あ ゆ み
平成 7 年 3 月	桃山・知多配水区連絡バルブ施設完成
平成 8 年 2 月	桃山配水池増設 (No. 4)
	東神明配水池増設 (No. 2) ・ ポンプ施設完成
平成 9 年 3 月	玉野ポンプ場・配水場完成
4 月	水道料金改定 (メーター口径150mm・200mmの基本料金設定、消費税 5 %)
平成10年 2 月	桃山配水場管理本館完成
平成11年 3 月	廻間送水場pH調整設備完成
12月	明知配水場完成
平成12年 1 月	東山配水池増設 (No. 2)
3 月	西尾ポンプ場完成 (明知・西尾増圧ポンプ場廃止)
	第 7 期拡張事業認可
4 月	第 7 期拡張事業着手
	高蔵寺ニュータウン地区を市水道事業に統合
8 月	内津配水場完成
	第 6 期拡張事業完了
12月	愛知県心身障害者コロニー地区を市水道事業に編入
平成13年 3 月	東山配水池緊急遮断弁設置 (No. 1)
11月	細野ポンプ場・配水場廃止
平成14年12月	庄名ポンプ場完成
平成15年 3 月	桃山配水池緊急遮断弁設置 (No. 3)
4 月	貯水槽水道の管理業務指導
平成16年 3 月	水道水質検査計画策定
	廻間送水場排水処理設備完成
4 月	桃山配水池緊急遮断弁設置 (No. 1 ・ 2)

年 月	あ ゆ み
平成17年 3 月	知多配水場pH調整設備完成 高蔵寺高区（No.1）・中区配水池緊急遮断弁設置
6 月	市渇水対策本部設置
11月	春日井市地域水道ビジョン策定着手
平成18年 1 月	東神明配水池緊急遮断弁設置（No.1）
4 月	窓口業務等の委託化に伴い組織変更（業務課を監理課と工務課に統合）
平成19年 3 月	春日井市水道事業50年史「水とともに50年」を発刊
7 月	春日井市水道事業運営研究会設置
10月	春日井市地域水道ビジョン完成
平成20年 4 月	春日井市上下水道部設置（監理課を水道業務課に、工務課を水道工務課に変更）
8 月	春日井市水道事業中長期施設整備計画策定
11月	春日井市水道事業中長期財政計画策定
平成21年 4 月	水道業務課、水道工務課を企画経営課、業務課、水道工務課に再編
4 月	水道料金改定〔基本水量制廃止〕（第1段階目）
5 月	町屋送水場更新整備事業（解体工事）開始
平成22年 6 月	町屋送水場更新整備事業（本体工事）開始（全体 平成22年度～平成23年度）
平成23年 1 月	水道料金改定〔従量料金引き上げ〕（第2段階目）
3 月	「東日本大震災」への給水支援（19日間、石巻市）
4 月	春日井市水安全計画策定
8 月	明知東加圧ポンプ場完成
平成24年 3 月	町屋送水場更新整備完成
平成26年 2 月	春日井市水道事業中長期施設整備計画の中間年次における見直しの実施 春日井市水道事業中長期財政計画の中間年次における検証の実施

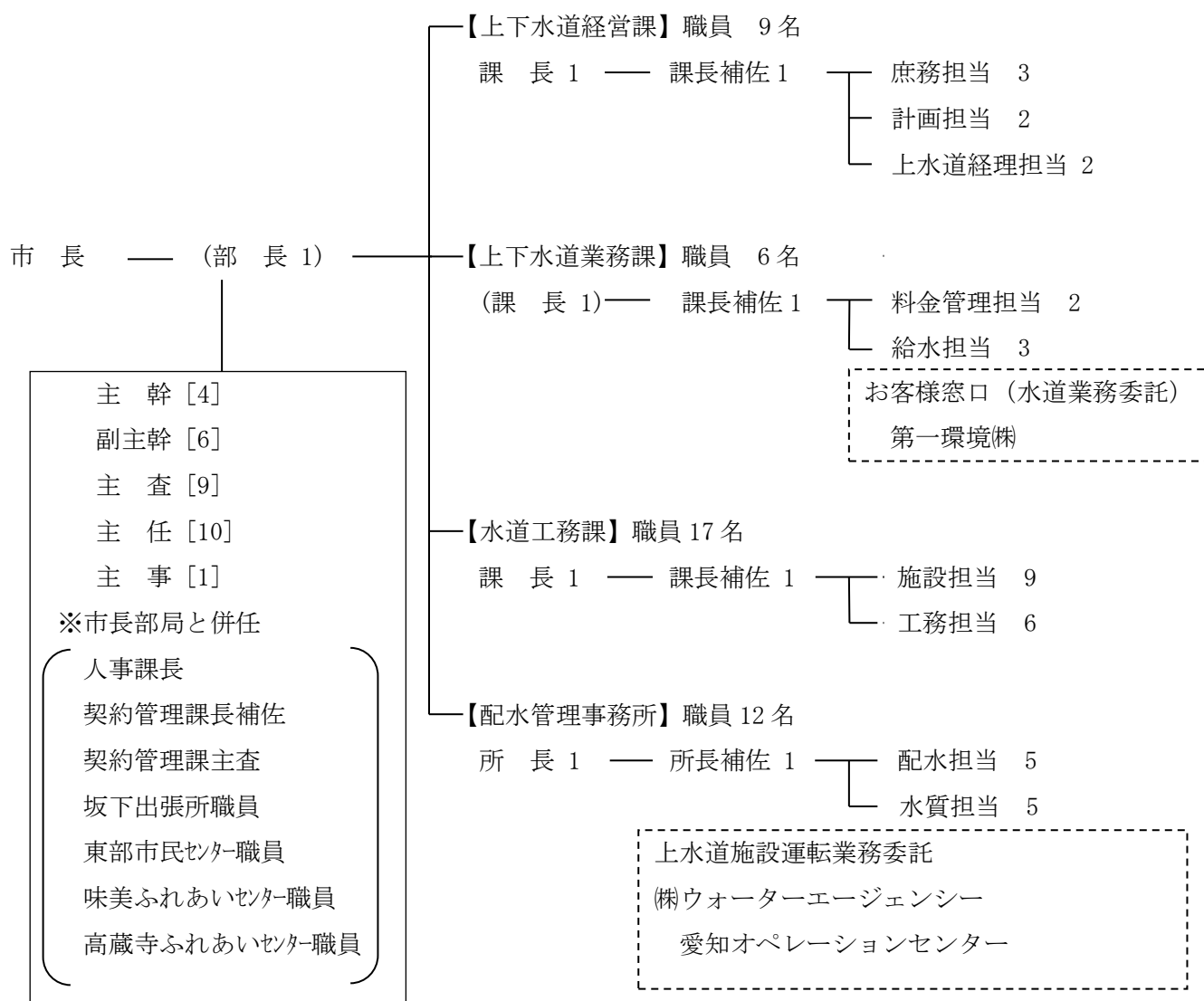
年 月	あ ゆ み
平成26年 4 月	水道料金改定（基本及び従量料金引き下げ、消費税 8 %） 新会計基準適用
8 月	知多配水場更新整備事業（解体工事）開始
平成27年 3 月	東神明配水池増設（No.3）
4 月	知多配水場更新整備事業（本体工事）開始（全体 平成27年度～平成29年度）
平成28年 4 月	企画経営課を上下水道業務課に、業務課を上下水道業務課へ変更
平成29年 3 月	内津加圧ポンプ場整備完成（平成28年 4 月名古屋国道事務所からの引継ぎ施設）
6 月	知多配水場更新整備完成
平成30年 3 月	春日井市水道事業経営戦略策定
平成30年10月	廻間送水場廃止
令和元年10月	水道料金改定（消費税10%）
令和 2 年 2 月	第 7 期拡張事業認可変更
令和 3 年 3 月	玉野ポンプ場廃止
令和 5 年 1 月	「寒波による給水装置の凍結被害」への給水支援（3 日間、羽咋市）
令和 5 年 3 月	春日井市水道事業経営戦略中間見直し
令和 6 年 1 月	能登半島地震 給水支援（1 月～4 月 105日間 七尾市他）

2. 組織

春日井市水道事業組織図

(令和6年5月1日現在)

水道事業職員 44 名



[] 内は、市長部局併任職員数

() 内は、下水道事業職員数

職員数及び職員配置

(令和6年5月1日現在)

所 属 職 名		上下水道 経営課	上下水道 業務課	水道工務課	配水管理 事 務 所	計	構成比率
職 員	事務職員	6	2			8	18.2
	技術職員	3	4	17	12	36	81.8
	計	9	6	17	12	44	100.0
そ の 他 職 員	事務職員						
	技術職員						
	計						
合 計		9	6	17	12	44	100.0

上下水道部事務分掌（水道事業分）

（令和6年5月1日現在）

部課名	分 掌 事 務
〔上 下 水 道 部〕	
〔上 下 水 道 経 営 課〕	(1) 文書その他の事務の総括調整に関すること。 (2) 公印の管守に関すること。 (3) 広報、調査及び統計に関すること。 (4) 条例及び規程に関すること。 (5) 職員の服務、給与及び福利厚生に関すること。 (6) 入札の執行及び契約に関すること。 (7) 建設工事についての用地の取得及び損失補償に関すること。 (8) 工事及び工事用資材の検査に関すること。 (9) 水道工事負担金に関すること。 (10) 経営及び計画に関すること。 (11) 予算及び決算に関すること。 (12) 経理事務に関すること。 (13) 企業債及び一時借入金に関すること。 (14) 出納検査に関すること。 (15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 (16) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 (17) 資産の管理に関すること。 (18) 他の機関との連絡調整に関すること。 (19) 部内の他課に属さないこと。
〔上 下 水 道 業 務 課〕	(1) 使用水量の検針及び認定に関すること。 (2) 水道料金に関すること。 (3) 水道の使用の開始、廃止等に関すること。 (4) 量水器に関すること。 (5) 給水装置の申込受付及び工事に関すること。 (6) 水道施設分担金に関すること。 (7) 貯水槽水道に関すること。 (8) 指定給水装置工事事業者の指定及び指導監督に関すること。

部課名	分 掌 事 務
〔水 道 工 務 課〕	(1) 水道施設の設計及び施工（工事に伴い発生した損失補償を含む。）に関すること。 (2) 受託工事に関すること。 (3) 水道工事負担金の積算に関すること。 (4) 導水管、送水管、配水管及びその附属設備（以下「配水管等」という。）並びに給水装置公道分の維持管理に関すること。 (5) 工事用資材の整理保管に関すること。
〔配 水 管 理 事 務 所〕	(1) 水道施設（配水管等を除く。）の維持管理及び運転管理に関すること。 (2) 配水量の調整及び統計事務に関すること。 (3) 水質保全に関すること。 (4) 漏水調査に関すること。 (5) 水質試験に関すること。

3. 業務

業 務 量

(1) 水源区分

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総配水量 m^3		35,599,414	35,624,169	34,656,802	34,007,267	33,971,684
水源区分	自己水源 m^3	5,688,438	5,810,063	5,798,177	6,188,735	6,093,865
	県水受水量 m^3	29,910,976	29,814,106	28,858,625	27,818,532	27,877,819
	木曽川総合用水 m^3	24,794,074	24,635,381	23,470,561	22,591,217	22,700,374
	愛知用水 m^3	5,116,902	5,178,725	5,388,064	5,227,315	5,177,445
県水依存率		84.0%	83.7%	83.3%	81.8%	82.1%

(2) - 1 区域別給水人口及び普及率

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口 人		311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
	春日井市水道事業給水区域内人口 人	311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
	専用水道人口 人	0	0	0	0	0
	井戸水他人口 人	0	0	0	0	0
	給水人口 人	311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
普及率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) - 2 供給単価・給水原価

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
供給単価	円/ m^3	142.29	117.26	140.52	125.21	142.05
給水原価	円/ m^3	134.74	133.13	139.85	138.16	143.13

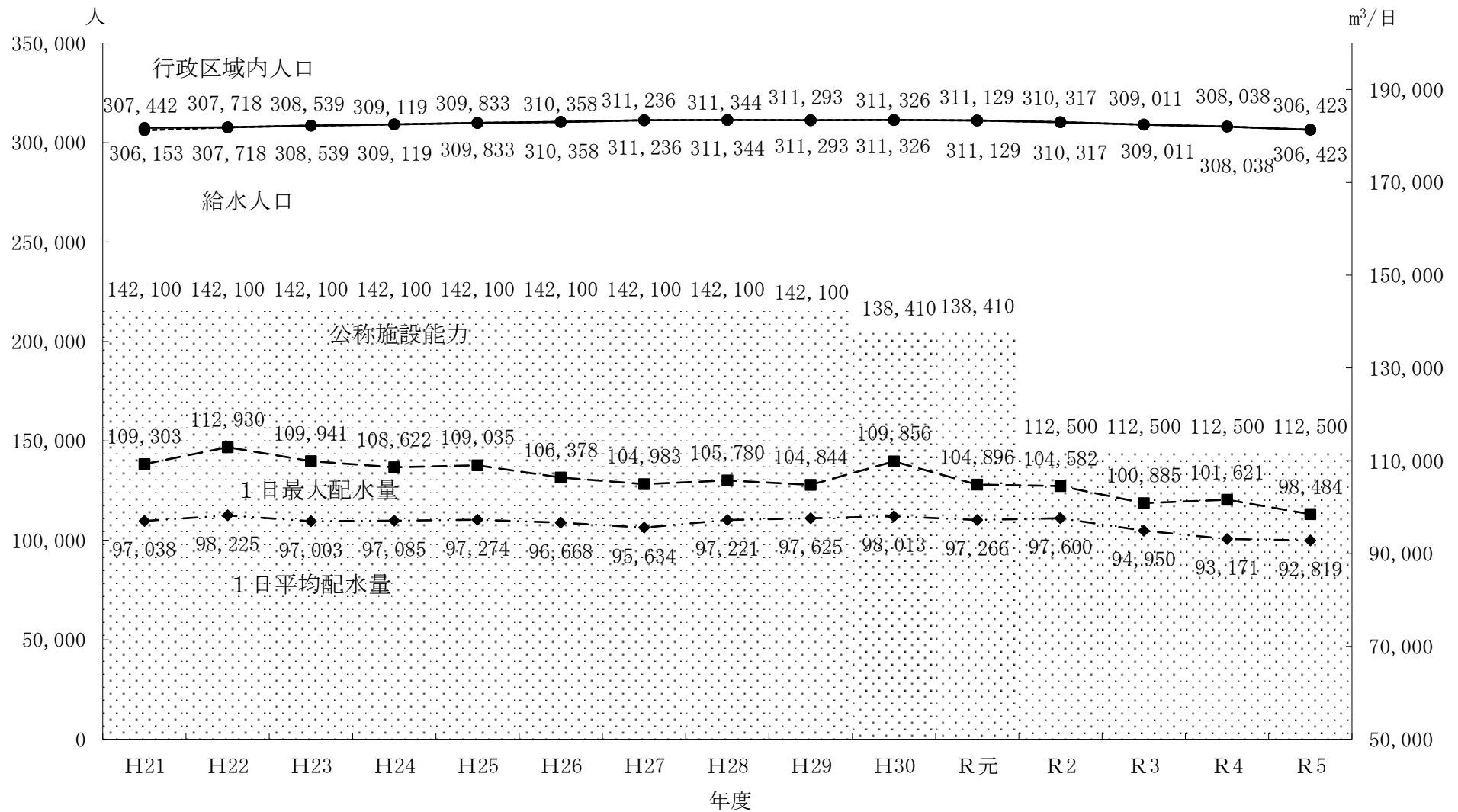
(3) - 1 給水人口・水量等の状況

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 口	行政区域内人口 人	311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
	給水区域内人口 人	311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
	給水人口 人	311,129	310,317	309,011	308,038	306,423
	普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	給水栓数 栓	131,513	132,098	134,821	135,582	136,110
水 量	総配水量 m^3	35,599,414	35,624,169	34,656,802	34,007,267	33,971,684
	有収水量 m^3	32,340,073	32,913,760	32,322,572	31,865,132	31,456,152
	有収率	90.8%	92.4%	93.3%	93.7%	92.6%
	県水受水量 m^3	29,910,976	29,814,106	28,858,625	27,818,532	27,877,819
	受水率	84.0%	83.7%	83.3%	81.8%	82.1%
	配水能力 $\text{m}^3/\text{日}$	138,410	112,500	112,500	112,500	112,500
	1日最大配水量 $\text{m}^3/\text{日}$	104,896	104,582	100,885	101,621	98,484
	1日平均配水量 $\text{m}^3/\text{日}$	97,266	97,600	94,950	93,171	92,819
	1人1日最大配水量 ℓ	337	337	326	330	321
	1人1日平均配水量 ℓ	313	315	307	302	303

(3) - 2 県水受水状況

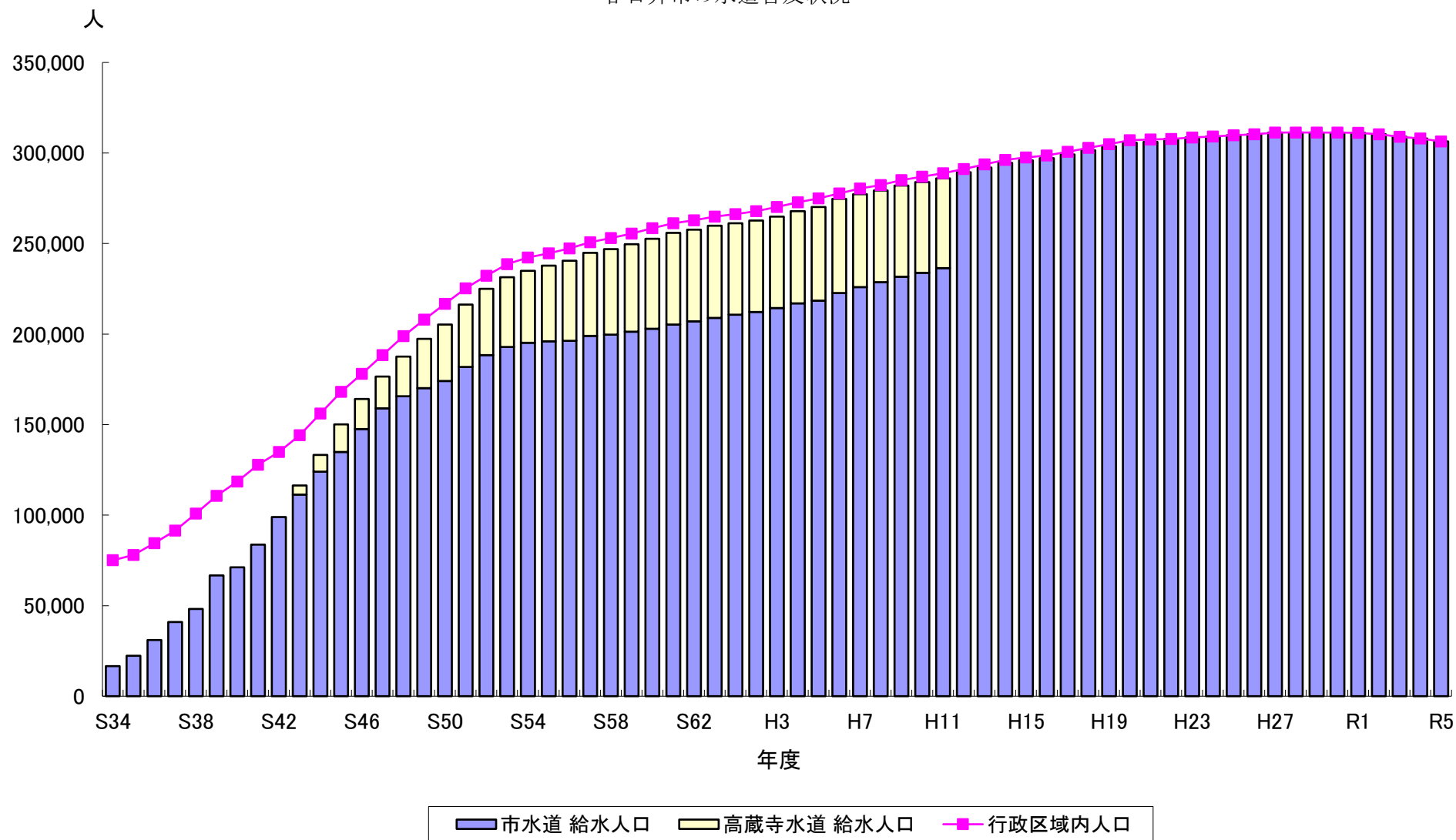
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間総受水量 m^3	29,910,976	29,814,106	28,858,625	27,818,532	27,877,819
承認基本給水量 $\text{m}^3/\text{日}$	90,700	90,700	90,700	90,700	90,700
1日最大受水量 $\text{m}^3/\text{日}$	89,668	88,709	86,658	87,294	83,920
1日平均受水量 $\text{m}^3/\text{日}$	81,724	81,682	79,065	76,215	76,169

人口及び配水量曲線



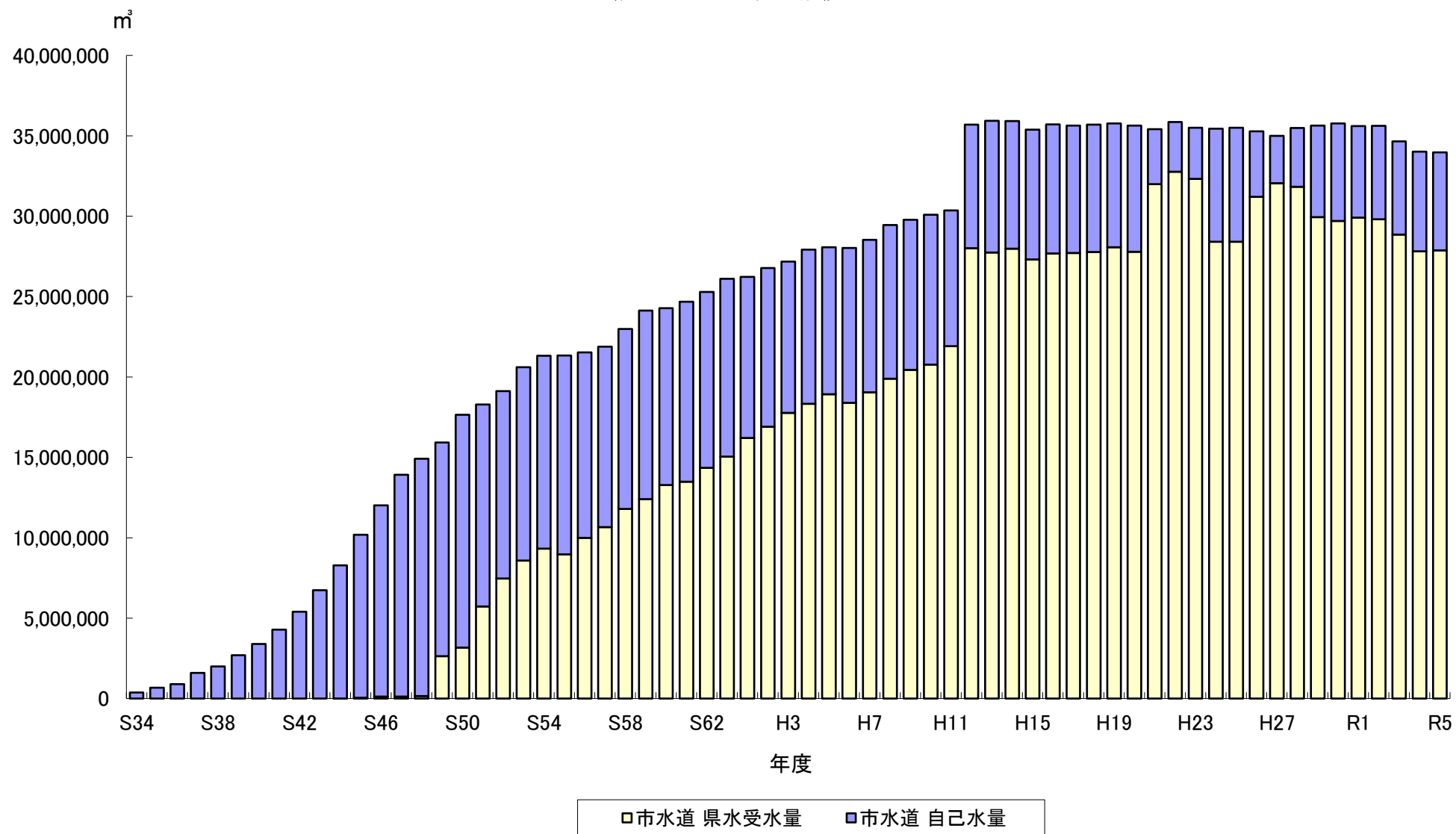
普及状況

春日井市の水道普及状況



水源推移

給水量とその水源の推移



料金等推移

(1) 水道料金の推移

創設時の料金制度（昭和 31 年）

用途別水道料金

(単位：円)

メーター使用料金 (単位：円)

区 分	用 途	最低給水量		超過料金／月
		水量	料金／月	
専用栓	家事用	8 m ³ まで	200	25
	営業用	20 m ³ まで	600	30
	湯屋用	200 m ³ まで	3,000	15
	官公署学校病院用	50 m ³ まで	1,500	30
	工業用	100 m ³ まで	3,000	30
	娯楽用	5 m ³ まで	500	100
	工事その他一時用	1 m ³ まで	50	50
共用栓	家事用（計量栓）	8 m ³ まで	160	20

メーター口径	料金／月
13 mm	30
20 mm	35
25 mm	50
40 mm	100
50 mm	240
75 mm	350
100 mm	450

口径別料金制度への移行（昭和 55 年から）

基本料金の推移

(単位：円)

区分／年度		昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 60 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 26 年～
用途	メーター口径	基本料金／月						
一般用	13 mm	650	830	930	930	780	780	750
	20 mm	750	1,080	1,230	1,230	1,110	1,110	1,070
	25 mm	1,100	1,800	2,100	2,100	2,050	2,050	1,970
	30 mm	1,600	3,000	3,500	3,500	3,600	3,600	3,460
	40 mm	2,800	5,400	6,400	6,400	6,700	6,700	6,440
	50 mm	5,000	8,000	9,500	9,500	10,100	10,100	9,700
	75 mm	11,000	20,000	23,800	23,800	25,400	25,400	24,390
	100 mm	18,000	34,000	40,500	40,500	43,500	43,500	41,760
	150 mm	—	—	—	88,400	99,000	99,000	95,040
	200 mm	—	—	—	125,900	160,000	160,000	153,600
湯屋用	—	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,800
一時用	—	1,600	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,360

平成 22 年度は基本料金の改定なし（従量料金の改定のみ）。

従量料金の推移

(単位：円)

区分／年度			昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 60 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 26 年～
用途	メーター 口径	使用水量	m ³ 当たり料金／月						
一般用	25 mm 以下	1～10 m ³	—	—	—	—	15	20	19
		11～20 m ³	70	85	95	95	102	108	103
		21～30 m ³	95	110	125	125	134	144	138
		31～40 m ³	120	140	160	160	171	184	176
		41～50 m ³	140	190	190	190	203	219	210
		51～100 m ³	160	215	215	215	230	247	237
		101 m ³ 以上	170						
	30 mm 以上	1～40 m ³	120	—	—	—	—	—	—
		1～50 m ³	—	190	190	190	203	219	210
		41～100 m ³	150	—	—	—	—	—	—
		51～100 m ³	—	215	215	215	230	247	237
		101～200 m ³	170	220	220	220	235	253	242
		201 m ³ 以上	190	230	230	230	246	265	254
湯屋用	—	1～200 m ³	—	—	—	—	—	8	7
		201 m ³ 以上	25	25	25	25	27	29	27
一時用	—	1～10 m ³	—	230	230	230	246	265	254
		11 m ³ 以上	170						

平成 9 年度は従量料金の改定なし（基本料金の改定のみ）。

(2) 分担金の推移

(単位：円)

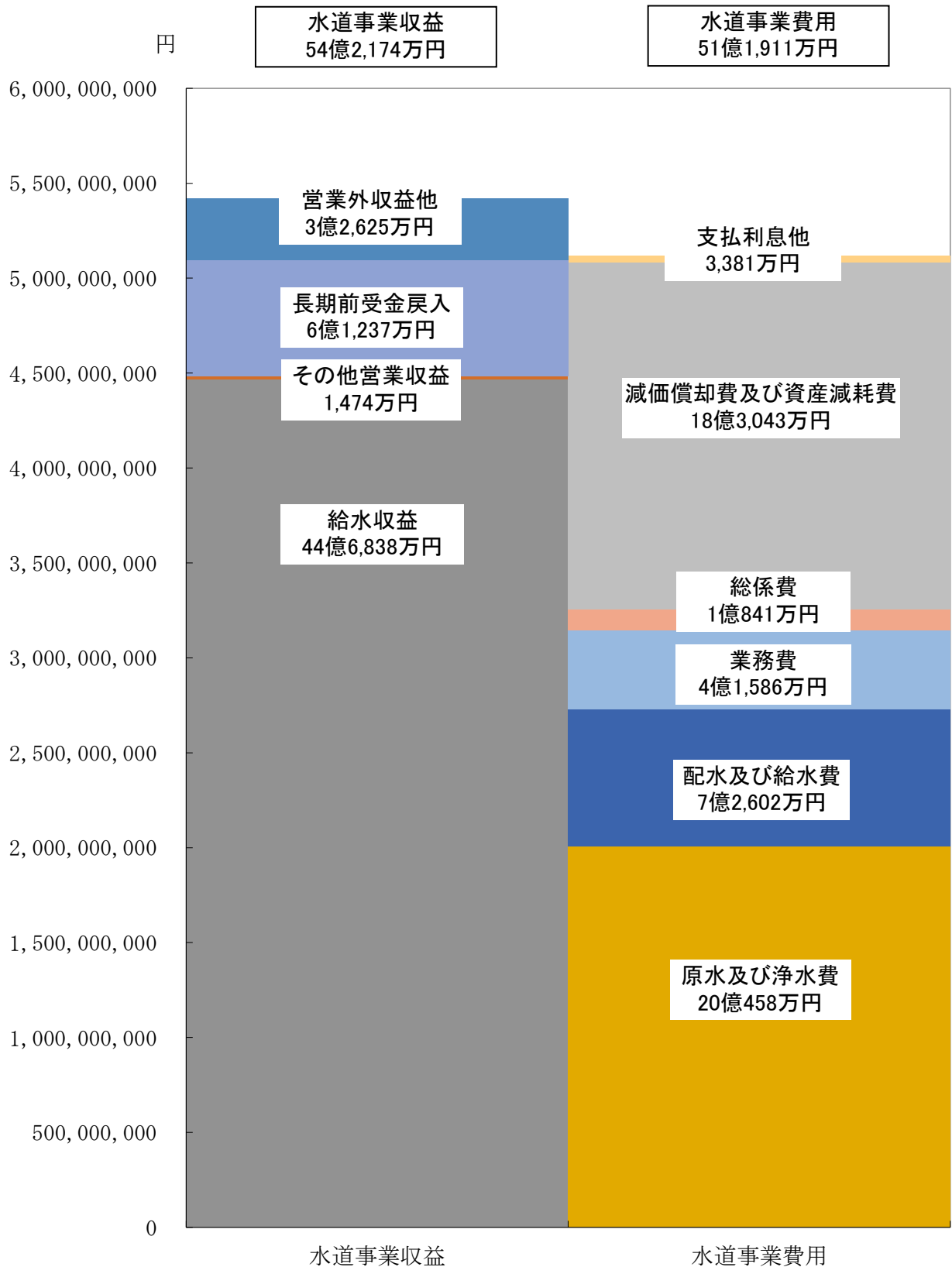
メーター口径	金 額		
	昭和 48 年度	昭和 51 年度	平成 9 年度～
13 mm	27, 000	60, 000	60, 000
20 mm	59, 000	131, 000	131, 000
25 mm	97, 000	215, 000	215, 000
30 mm	141, 000	313, 000	313, 000
40 mm	298, 000	662, 000	662, 000
50 mm	503, 000	1, 117, 000	1, 117, 000
75 mm	1, 257, 000	2, 791, 000	2, 791, 000
100 mm	2, 731, 000	6, 063, 000	6, 063, 000
150 mm	—	—	16, 577, 000
200 mm	—	—	34, 306, 000

4. 財務

損益計算書

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業収益	5,570,325,360	5,587,536,290	5,925,318,836	5,425,093,811	5,421,736,855
営業収益	4,615,447,260	3,872,860,461	4,559,920,948	4,003,598,216	4,483,117,031
給水収益	4,601,788,342	3,859,347,056	4,541,952,072	3,989,853,316	4,468,383,346
受託工事収益	0	0	221,000	0	0
その他営業収益	13,658,918	13,513,405	17,747,876	13,744,900	14,733,685
営業外収益	948,983,415	1,714,675,829	955,303,893	1,421,495,595	938,619,824
受取利息	499,608	498,842	631,050	605,940	568,473
他会計補助金	2,194,000	762,772,496	2,256,000	525,473,650	7,904,594
分担金	168,992,000	145,841,000	194,907,000	159,612,000	136,064,000
長期前受金戻入	661,519,655	686,248,365	622,702,786	604,511,299	612,367,455
雑収益	115,778,152	119,315,126	134,807,057	131,292,706	181,715,302
特別利益	5,894,685	0	410,093,995	0	0
固定資産売却益	5,894,685	0	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	410,093,995	0	0
水道事業費用	5,019,974,871	5,071,998,775	5,144,592,221	5,008,599,528	5,119,110,844
営業費用	4,953,112,970	5,010,785,809	5,095,255,291	4,968,520,743	5,085,301,718
原水及び浄水費	2,064,615,602	2,027,825,820	2,027,075,490	1,995,784,824	2,004,578,486
配水及び給水費	508,342,949	581,036,024	579,620,798	662,160,874	726,020,476
受託工事費	0	0	200,000	0	0
業務費	438,605,345	420,548,815	582,769,472	405,861,971	415,864,715
総係費	100,524,350	96,105,036	97,414,679	104,846,695	108,405,131
減価償却費	1,777,578,623	1,764,294,738	1,757,272,887	1,765,344,959	1,775,623,247
資産減耗費	63,446,101	120,975,376	50,901,965	34,521,420	54,809,663
営業外費用	66,026,320	57,416,670	47,979,173	38,546,337	29,482,486
支払利息	65,474,701	56,551,275	47,351,382	37,964,336	28,876,585
雑支出	551,619	865,395	627,791	582,001	605,901
特別損失	835,581	3,796,296	1,357,757	1,532,448	4,326,640
過年度損益修正損	835,581	3,796,296	1,357,757	1,532,448	4,326,640
営業利益(損失)	△ 337,665,710	△ 1,137,925,348	△ 535,334,343	△ 964,922,527	△ 602,184,687
経常利益(損失)	545,291,385	519,333,811	371,990,377	418,026,731	306,952,651
当年度純利益(損失)	550,350,489	515,537,515	780,726,615	416,494,283	302,626,011

令和5年度損益計算書

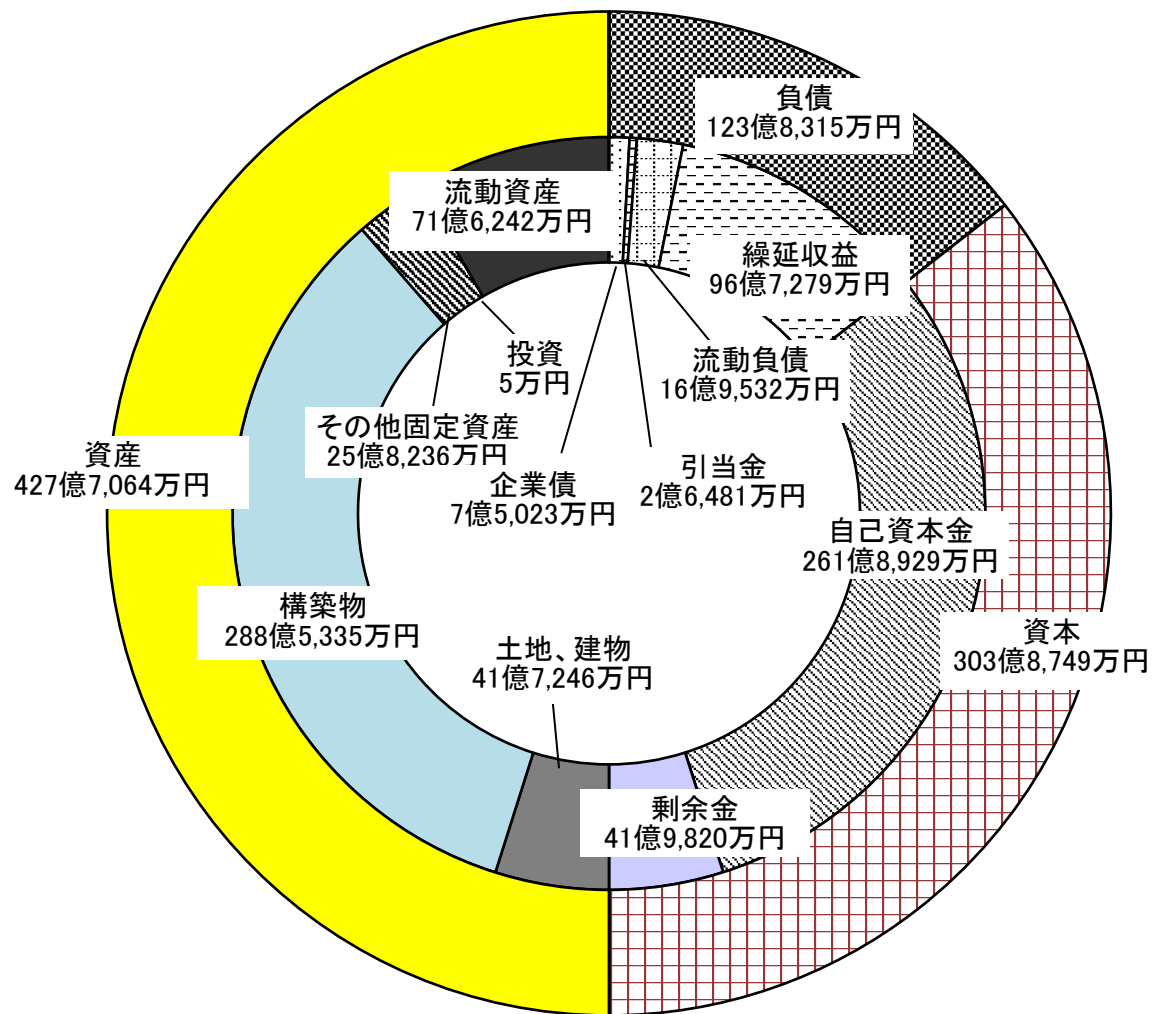


貸借対照表

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	37,125,480,261	36,195,193,580	35,573,655,818	35,565,569,195	35,608,219,438
有形固定資産	36,925,433,791	36,195,147,110	35,573,609,348	35,565,522,725	35,608,172,968
土地	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842
建物	3,466,394,375	3,312,142,801	3,183,551,655	3,056,150,859	2,930,150,280
構築物	28,974,257,105	28,556,651,207	28,271,917,137	28,566,247,611	28,853,353,289
機械及び装置	3,109,190,577	2,946,659,468	2,673,870,896	2,419,855,447	2,205,584,027
車両運搬具	4,574,834	3,648,704	2,722,574	2,172,061	1,892,899
工具、器具及び備品	64,805,158	54,113,188	109,159,344	96,922,905	95,038,631
建設仮勘定	63,901,900	79,621,900	90,077,900	181,864,000	279,844,000
投資その他の資産	200,046,470	46,470	46,470	46,470	46,470
その他投資	46,470	46,470	46,470	46,470	46,470
流動資産	5,718,712,963	6,429,978,978	7,622,129,659	7,567,184,124	7,162,419,514
現金・預金	5,309,350,527	6,021,986,126	6,889,701,216	6,528,572,100	6,265,260,221
未収金	378,455,650	370,972,258	715,859,189	971,339,678	847,588,349
貸倒引当金	△5,177,000	△4,501,000	△4,252,000	△4,114,000	△4,609,000
有価証券	0	0	0	0	0
貯蔵品	32,983,786	22,821,594	20,821,254	27,386,346	27,487,944
前払金	3,100,000	18,700,000	0	44,000,000	26,692,000
資産合計	42,844,193,224	42,625,172,558	43,195,785,477	43,132,753,319	42,770,638,952

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
固定負債	2,251,719,517	1,909,770,458	1,587,565,296	1,282,802,552	1,015,043,305
企業債	2,039,861,317	1,699,357,401	1,360,108,021	1,036,355,658	750,231,424
引当金	211,858,200	210,413,057	227,457,275	246,446,894	264,811,881
退職給付引当金	211,858,200	210,413,057	227,457,275	246,446,894	264,811,881
流動負債	1,116,078,127	1,055,179,037	1,573,920,023	1,707,193,422	1,695,323,074
企業債	331,304,023	340,503,916	339,249,380	323,752,363	286,124,234
未払金	526,217,440	461,054,118	912,992,824	981,624,441	989,633,237
前受金	26,815,833	15,114,594	15,150,559	48,425,559	72,429,759
引当金	21,417,474	23,229,516	25,107,607	27,751,869	28,488,256
その他流動負債	210,323,357	215,276,893	281,419,653	325,639,190	318,647,588
繰延収益	11,104,293,462	10,772,583,430	10,365,933,910	10,057,896,814	9,672,786,031
長期前受金	30,363,098,387	30,317,578,417	30,488,011,898	30,672,395,946	30,801,922,384
県補助金	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000
負担金	833,840,627	843,142,627	851,947,750	875,157,788	883,970,553
受贈財産評価額	7,678,926,315	7,646,083,627	7,644,115,627	7,644,115,627	7,644,115,627
工事負担金	16,071,473,260	16,049,493,978	16,217,644,364	16,408,832,805	16,557,011,616
分担金	5,349,279,185	5,349,279,185	5,344,725,157	5,314,710,726	5,287,245,588
収益化累計額	△19,258,804,925	△19,544,994,987	△20,122,077,988	△20,614,499,132	△21,129,136,353
県補助金	△245,576,661	△255,729,479	△265,491,537	△275,177,191	△284,859,399
負担金	△527,689,218	△541,920,905	△553,656,676	△566,275,694	△578,928,393
受贈財産評価額	△4,683,253,029	△4,819,536,905	△4,983,068,294	△5,144,297,116	△5,303,216,129
工事負担金	△10,040,032,943	△10,066,048,814	△10,368,488,506	△10,614,413,772	△10,885,592,650
分担金	△3,762,253,074	△3,861,758,884	△3,951,372,975	△4,014,335,359	△4,076,539,782
負債合計	14,472,091,106	13,737,532,925	13,527,419,229	13,047,892,788	12,383,152,410
資本金	24,798,975,822	24,828,975,822	25,123,399,442	25,673,749,931	26,189,287,446
剰余金	3,573,126,296	4,058,663,811	4,544,966,806	4,411,110,600	4,198,199,096
資本剰余金	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187
受贈財産評価額	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502
工事負担金	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434
負担金・分担金	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251
国庫補助金	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000
県補助金	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000
利益剰余金(欠損金)	874,774,109	1,360,311,624	1,846,614,619	1,712,758,413	1,499,846,909
建設改良積立金	294,423,620	550,350,489	515,537,515	780,726,615	416,494,283
当年度未処分利益剰余金	580,350,489	809,961,135	1,331,077,104	932,031,798	1,083,352,626
資本合計	28,372,102,118	28,887,639,633	29,668,366,248	30,084,860,531	30,387,486,542
負債資本合計	42,844,193,224	42,625,172,558	43,195,785,477	43,132,753,319	42,770,638,952

令和5年度末貸借対照表



経営状況

区 分	算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負 荷 率 %	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}}$	92.7%	93.3%	94.1%	91.7%	94.2%
施設利用率 %	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	70.3%	86.8%	84.4%	82.8%	82.5%
最大稼働率 %	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}}$	75.8%	93.0%	89.7%	90.3%	87.5%
自己資本 構成比率 %	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}}$	92.1%	93.0%	92.7%	93.1%	93.7%
固定資産 対長期資本比率 %	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$	89.0%	87.1%	85.5%	85.9%	86.7%
流 動 比 率 %	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	512.4%	609.4%	484.3%	443.3%	422.5%
営業収支比率 %	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}}$	93.2%	77.3%	89.5%	80.6%	88.2%
経常収支比率 %	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	110.9%	110.2%	107.2%	108.3%	106.0%
職員一人あたり 給 水 人 口 人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	11,523	11,083	10,656	9,937	10,214
職員一人あたり 有 収 水 量 m ³	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	1,197,780	1,175,491	1,114,571	1,027,907	1,048,538
職員一人あたり 営 業 収 益 円	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	170,942,481	138,316,429	157,231,034	129,148,323	149,437,233
企業債償還元金 対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}}$	7.0%	8.6%	7.5%	8.5%	7.2%
企 業 債 利 息 対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}}$	1.4%	1.5%	1.0%	1.0%	0.6%
職 員 給 与 費 対給水収益比率 %	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}}$	4.4%	5.3%	4.7%	5.5%	5.1%

5. 施設

施設状況

1 取水施設

(1) 自己水源（深井戸）

(令和6年3月31日現在)

施設名	さく井年	口径(mm)	深さ(m)	ポンプ設置数(台)	1日平均取水量(m ³ /日)
町屋送水場第1水源	昭和46年	φ100	224	1	1,339
町屋送水場第2水源	昭和40年	φ100	174	1	1,597
町屋送水場第3水源	昭和47年	φ125	213	1	1,640
町屋送水場第4水源	昭和45年	φ100	209	1	1,639
町屋送水場第5水源	昭和47年	φ100	209	1	1,659
町屋送水場第6水源	昭和46年	φ125	208	1	1,487
町屋送水場第7水源	昭和47年	φ100	200	1	休止中
知多配水場第1水源	昭和40年	φ100	200	1	1,306
知多配水場第2水源	昭和39年	φ100	170	1	1,523
知多配水場第3水源	昭和43年	φ100	250	1	1,424
知多配水場第4水源	昭和46年	φ100	200	1	1,476
知多配水場第5水源	昭和48年	φ100	202	1	1,485
知多配水場第6水源	昭和48年	φ125	200	1	1,940
合計				13	18,515

(2) 受水による水源 (供給点)

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

施設名	受水開始年	水源	(主なダム)	承認基本給水量(m ³ /日)	1 日平均受水量(m ³ /日)
県水受水ポンプ場	昭和49年	尾張水道用水	(岩屋ダム)	73,830	62,023
高蔵寺高区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	9,610	7,951
高蔵寺中区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	4,540	3,780
高蔵寺低区配水場	平成12年	愛知用水	(牧尾ダム)	2,720	2,415
合計				90,700	76,169

2 浄水施設

施設名	稼動開始年	ろ過機設置数(基)	施設能力(m ³ /日)	備考
町屋送水場	平成24年	4 (ろ過池)	15,000	
知多配水場	平成29年	6 (ろ過池)	9,900	
合計		10	24,900	

3 送水施設

施設名	稼動開始年	送水先	ポンプ設置数(台)	自家用発電機(基)	備考
町屋送水場	平成24年	桃山配水場	3	1	
県水受水ポンプ場	昭和49年	桃山配水場	7	1	
桃山配水場			6	1	
	昭和46年	東山配水場	(3)		
	昭和50年	東神明配水場	(3)		
東神明配水場			7	1	
	昭和50年	神屋西配水場	(2)		
	平成11年	明知配水場			
	昭和60年	神屋東配水場	(3)		
	昭和63年	神屋中配水場			
	平成4年	上野配水場	(2)		
西尾ポンプ場	平成12年	内津配水場	2	1	
庄名ポンプ場	平成15年	高蔵寺高区配水場	2	1	
合計			27	6	

4 配水施設

施設名	給水開始年	有効容量(m ³)	緊急遮断弁設置年
知多配水場		4000	
1 号配水池	平成29年	2000	—
2 号配水池	平成29年	2000	—
桃山配水場		38800	
1 号配水池	昭和46年	4000	平成16年
2 号配水池	昭和48年	5000	平成16年
3 号配水池	昭和51年	12000	平成15年
4 号配水池	平成 8 年	17800	平成 8 年
東山配水場		10000	
1 号配水池	昭和46年	4000	平成12年
2 号配水池	平成11年	6000	平成11年
玉野配水場	平成 9 年	1100	平成 9 年

施設名	給水開始年	有効容量(m ³)	緊急遮断弁設置年
東神明配水場		11600	
1 号配水池	昭和50年	5000	平成18年
2 号配水池	平成 8 年	1600	
3 号配水池	平成27年	5000	平成27年
神屋西配水場	昭和50年	1000	未設置
神屋中配水場		1300	
低区配水池	昭和63年	1000	昭和63年
高区配水池	昭和63年	300	昭和63年
神屋東配水場	昭和61年	1230	昭和61年
上野配水場	平成 4 年	500	平成 4 年
明知配水場		1700	
低区配水池	平成11年	1000	平成11年
高区配水池	平成11年	700	平成11年
大和配水場	昭和46年	1500	未設置
内津配水場	平成12年	310	平成12年
高蔵寺高区配水場		4000	
1 号配水池	平成12年	2000	未設置
2 号配水池	平成12年	2000	平成16年
高蔵寺中区配水場		4900	
1 号配水池	平成12年	2450	平成29年
2 号配水池	平成12年	2450	
高蔵寺低区配水場	平成12年	2100	未設置
合計		84, 040	

施設の標高及び水位

施設名	標 高	水 位	
		高	低
町屋送水場	33.50 ^m	32.60 ^m	28.00 ^m
知多配水場	16.50	12.00	7.40
桃山配水場	60.00	66.80	59.80
東山配水場	93.00	100.00	93.00
大和配水場	128.20	134.10	128.00
東神明配水場	91.20	98.00	91.00
上野配水場	91.70	115.00	110.00
神屋西配水場	104.00	127.00	118.00
神屋中配水場（高区）	118.00	134.40	130.40
神屋中配水場（低区）	118.00	125.50	115.50
神屋東配水場	122.30	146.00	139.00
県水受水ポンプ場	47.00	48.50	43.80
東山加圧ポンプ場	93.30	—	—
高蔵寺高区加圧ポンプ場	159.60	—	—
明知東加圧ポンプ場	133.30	—	—
西尾ポンプ場	118.60	—	—
玉野配水場	110.00	129.10	124.00
明知配水場（高区）	145.00	167.00	160.00
明知配水場（低区）	145.00	155.00	145.00
高蔵寺高区配水場	177.00	183.00	177.00
高蔵寺中区配水場	147.00	148.50	145.00
高蔵寺低区配水場	118.90	118.00	114.50
内津配水場	194.26	201.40	194.20

施設名	標 高	水 位	
		高	低
庄名ポンプ場	66.80	—	—
内津加圧ポンプ場	141.80	—	—

6. 水質

令和5年度 水道水の水質検査結果

水 質 基 準 項 目	単 位	市内給水栓の平均値	水 質 基 準	備 考		
1 一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下	健 康 に 関 する 項 目	病 原 微 生 物	
2 大腸菌		不検出	検出されないこと			
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003mg/L以下		金 属 類	
4 水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005mg/L以下			
5 セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
6 鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
8 六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04mg/L以下		無 機 物	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		消毒副生成物	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.30	10mg/L以下	無 機 物		
12 フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8mg/L以下			
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0mg/L以下	有 機 物		
14 四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002mg/L以下			
15 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05mg/L以下			
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.04mg/L以下			
17 ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
19 トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
20 ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
21 塩素酸	mg/L	<0.04	0.6mg/L以下			消毒副生成物
22 クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02mg/L以下			
23 クロロホルム	mg/L	0.009	0.06mg/L以下			
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03mg/L以下			
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.1mg/L以下			
26 臭素酸	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下			
27 総トリハロメタン	mg/L	0.014	0.1mg/L以下			
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.005	0.03mg/L以下			
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03mg/L以下			
30 ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09mg/L以下			
31 ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08mg/L以下	性 状 に 関 する 項 目	金 属 類	
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0mg/L以下			
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	0.2mg/L以下			
34 鉄及びその化合物	mg/L	<0.01	0.3mg/L以下			
35 銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0mg/L以下		無 機 物 金 属 類 そ の 他 無 機 物	
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	9	200mg/L以下			
37 マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05mg/L以下			
38 塩化物イオン	mg/L	8	200mg/L以下			
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	21	300mg/L以下			
40 蒸発残留物	mg/L	66	500mg/L以下			
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2mg/L以下	有 機 物 そ の 他		
42 ジェオスミン	mg/L	0.000001	0.00001mg/L以下			
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001mg/L以下			
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.002	0.02mg/L以下			
45 フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005mg/L以下			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3mg/L以下			
47 pH値		7.3	5.8以上8.6以下			
48 味		異常なし	異常でないこと			
49 臭気		異常なし	異常でないこと			
50 色度	度	<0.5	5度以下			
51 濁度	度	<0.1	2度以下			

不等号<は未満を表す

評価 配水系統ごとに選定した給水栓16地点において、検査計画に基づき、水質検査を実施しました。結果は、すべての検査地点で水質基準に適合しました。